



3月10日に開催された議会改革検討特別委員会

## 議員定数決定までの経過

議長を除く議員全員で構成する議会改革検討特別委員会(佐藤忠男委員長)は、平成21年12月10日に花巻市議会の議員定数を検討するため、委員7人で構成する議員定数検討小委員会(小田島邦弘委員長)を設置しました。

小委員会では全国の市議会の議員定数や報酬の状況、県内13市や全国類似39都市の財政状況・面積等の本市との比較や分析を行いました。また市内11カ所で開催した「市民と議会の懇談会」でいただいたご意見及びアンケート、パブリックコメント、平成22年2月19日開催した「議会基本条例と議員定数を考える研修会」の内容を参考にしながら、人口規模に応じて議員定数を定めた地方自治法の改正動向も念頭に調査検討をしました。

これらの調査結果を踏まえ、小委員会において議論を重ねてきたところ、議員定数は「34人とする」と、「30人とすべき」と、「30人とすべき」と、「30人とすべき」という意見に分かれたことから3月6日に採決を行い、その結果、賛成多数により、議員定数を34人とし、特別委員会に報告をしました。

特別委員会はこの報告を受け、3月10日に質疑とあらためて意見を取ったところ、小委員会の報告どおりの「34人とする」と「30人とする」と意見が分かれたため、採決を行い、その結果、賛成多数で34人と決定し、最終日の3月15日の本会議に提案することにしました。

市議会最終日の本会議において、小田島邦弘議員ほか4人の議員が「議員定数を34人とする条例」を、一方、山影義議員ほか6人の議員は「議員定数34人を30人と改める同条例の修正案」を提案しました。その後、6人の議員が「定数34人」、「定数30人」にそれぞれ賛成意見を述べ、採決の結果、賛成多数で「定数34人」の議員定数条例を制定することにしました。

## 議員定数に対する ご意見と考え方を公表

「市民と議会の懇談会」でいただいたご意見及びアンケート、パブリックコメントの内容を整理・検討しました。

いただいた236件以上のご意見については、議員定数を現状の34人とするもの80件、削減を求めるもの55件、その他の意見を99件、不明2件に分類・集約し、審査にあたっての参考としました。

なお、寄せられたご意見は、「議会改革検討特別委員会」の考え方(3月1日現在)と併せて本庁総合窓口、議会事務局、各総合支所、各振興センター、市議会ホームページなどで公表しています。

## 寄せられた主なご意見

- ① 合併して市域が広くなり、きめ細やかな施策が行われるか不安。議員が多ければより多くの声が市政に届くので定数は維持してほしい。
- ② 地方自治法の改正により、人口規模による議員定数の上限が撤廃される動きがあるので、その動向を見定める必要があることから、議員定数の検討は次の選挙で選ばれた方々で対応すべきである。
- ③ 議員定数は維持し、議員報酬を下げる。
- ④ 議会に若い人が足りない。議員報酬で夫婦・子どもも養うことができれば若い世代も立候補できることから、議員報酬を上げるべきである。
- ⑤ 議員定数の削減は人口が10万人を切ってから対応するべきであるし、人口が10万人を切らない努力をしてほしい。
- ⑥ 花巻市の人口が減少しており、4年後には10万人を割り、地方自治法第91条第2項第7号の規定が当てはまらなくなることも予測されるため、定数は削減すべきである。
- ⑦ 花巻市の財政が厳しくなっていることから、議員の定数を削減すべきである。
- ⑧ 議員が減ったとしても、議員各人が住民の意見を聞いて、議員間で話し合いをするなどで対応できることから、定数を削減すべきである。
- ⑨ 議員の質を高め、議員が最大の力を出せば定数は少なくてよいので、削減すべきである。

詳細は本庁総合窓口、議会事務局、各総合支所、各振興センターで配布しております。  
また花巻市議会ホームページ(<http://www.city.hanamaki.iwate.jp/assembly/>)でもご覧になれます。  
なお、寄せられたご意見は要約し、同様のご意見を集約して掲載しております。